事務事業評価シート 記載年月 平成29年9月

	<u> </u>		- 対象年度 平成28年度					
1 事務事業の	概要							
事務事業名	受益者負担適正化事務 事務事業 コード 50850350							
概 要	施設手数料・使用料に係る受益者負担の適正化事務							
从 人基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	政策総務部 政策課					
総合施策	85 持続可能な財政運営	事業類型	任意事業					
事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 ~	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり					
根拠法令等	地方自治法、各公の施設条例、手数料条例							
市関連事業	公共施設マネジメント推進事業							
対 象	地方自治法に規定する手数料及び使用料							
実施の背景	市のサービス又は公共施設を市民等に提供することに 使用料として設定するため実施している。	当たり、その受益に応じて費	用から一定の負担を算出し、それを手数料・					
事業目標	社会情勢や市を取り巻く状況が変化する中で、市の手 て受益者(利用者)の適正な負担となるよう料金の見直	数料・使用料についても、恒 しを行っていく。	[常的な見直しが必要であり、対象費用に対し					
事業内容	「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、基準手数料・使用料の算定に当たって必要な利用者負担割合及び減免 基準の見直し、並びに無料施設の有料化を検討することをその取組としている。 この基本方針に基づき、前年度決算額による基準手数料・使用料を算出する。そのうえで、手数料及び使用料の料金改定を行う 場合には、条例改正の手続を行う。 また、基本方針については、社会情勢の変化に柔軟に対応し、また、他市における手数料・使用料の見直しの取組を反映するた め、4年ごとにこの基本方針の見直しを行い、常に受益者が適正な負担となるよう努める。							
2 事業計画・評価								
H27年度実績(Do)	H27年度評価 (Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続					
▽基本方針に基づき、引き続き手数料・使用料の受益者負担の適正化を進 手数料については、平成27年4月より、住民票の写しを始めとする名 種証明手数料の新料金を適用しているため、新たな見直しは行わなかった								
【手数料】基準手数料の算出を行い、見直しの必要性を検討した。その結果、見直しは行わなかった。 【使用料】基準使用料の算出を行うとともに、各施設の負担割合及び減免 基準の見直しの検討を進めた。 【使用料】を進めた。								
\bigcirc	✓ 新規・レベルアップ □ 継続 □ 見直	[し □ 廃止 H	27年度評価に基づく見直し (Action)					
1100左连 0 目 (

☑ 新規・レベルアップ □ 継続 □ 見直	[し □ 廃止 H27年度評価に基づく見直し(Action)
H28年度の具体的な取組 (Plan)	H28年度の方向性 (Plan)
▽基本方針に基づき、引き続き手数料・使用料の受益者負担の適正化を進める。 【手数料】基準手数料の算出を行い、見直しの必要性を判断する。 【使用料】基準使用料の算出を行うとともに、各施設の負担割合及び減免 基準の見直しを行う。	引き続き、受益者負担の適正化を図るため、基準手数料・使用料の算出を行い、必要に応じた料金の見直しを進めていく。
H28年度実績(Do)	H28年度評価 (Check) 評価内容 A 重点化・拡大して継続
▽基本方針に基づき、引き続き手数料・使用料の受益者負担の適正化を進めた。 【手数料】基準手数料の算出を行い、見直しの必要性を検討した。その結果、見直しは行わなかった。 【使用料】基準使用料の算出を行うとともに、各施設の負担割合及び減免基準の見直しを行った。	手数料については、平成27年4月より、住民票の写しを始めとする各種証明手数料の新料金を適用しているため、新たな見直しは行わなかった。 使用料については、各施設の負担割合及び減免基準の見直しを行った。

新規・レベルアップ ② 継続 □ 見直	
H29年度の具体的な取組 (Plan)	H29年度の方向性 (Plan)
▽基本方針に基づき、引き続き手数料・使用料の受益者負担の適正化を進める。 【手数料】基準手数料の算出を行い、見直しの必要性を判断する。 【使用料】基準使用料の算出を行うとともに、28年度に実施した各施設の負担割合及び減免基準の見直しに基づき、新たな使用料及び減免制度を設定する。	引き続き、受益者負担の適正化を図るため、基準手数料の算出を行い、必要に応じて料金の見直しを進めていく。 使用料については、28年度に実施した各施設の負担割合及び減免基準の見直しに基づき、新たな使用料及び減免制度を設定する。

平成30年度における事業の	D位置付け		
A 重点化・拡大して継続			引き続き、受益者負担の適正化を図るため、基準手数料の
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		引き続き、受益者負担の適正化を図るため、基準手数料の 算出を行い、必要に応じて料金の見直しを進めていく。 使用料については、28年度に実施した各施設の負担割合
	2 見直しには法令等の改正が必須	А	及び減免基準の見直しに基づき、新たな使用料及び減免制度
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早	11	を設定する。
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

指標名	事業推移					目標値・	指標の分析	
拍标石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	1日1宗(ノブ 初)
		計 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設
	-	値補正値	-	_	-	-	-	定は行わない。
	_	実 績	١	ı	ı	ı	ı	
		計 当初値	-	-	-	-	-	
	=	値補正値	ı	1	ı	1	1	
	_	実績	_		-	_	_	++ (\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1	
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	手数料・使用料は条例は 正となる料金の算出はī	こより料金を設定するも 市が行われければならな	のであり、受益者負担が い。	適
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)
H30年度

	不良 八川貞寺の	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業	養						
	当 初 予 算 額	0	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0
	予算現額	0	0	0	0	0	0
	決 算 額	0	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0
	執 行 率						
	‡費)						
_	職員数	0. 62	0. 92	0. 56	0. 56		
_	職員人件費	4, 943, 733	7, 037, 579	4, 395, 060	4, 395, 771		
	嘱 託 員 数	0	0	0	0		
_	嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0		
_	接経費)						
	間 接 経 費	31, 044	43, 713	28, 819	48, 235		
	総コスト	4, 974, 777	7, 081, 292	4, 423, 879	4, 444, 006	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

- ▽平成12年度 使用料及び手数料の設定基準の見直し ▽平成15年第1回市議会定例会において、文化センター等での市外料金の設定、博物館の観覧料を見直し条例の成立 ▽平成17年第3回市議会定例会において、サッカー場、市民球場等の使用料の見直し条例 ▽平成26年度 「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」の策定 手数料条例 平成27年4月1日改定 証明手数料 150円→250円 等 ▽平成28年度 使用料に係る負担割合及び減免基準の見直しを実施

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

【手数料】

平成27年度より新たな料金体系がスタートした。これについて、基準手数料の算定により適正化が図られているか、継続的に精査を行っていく。

		東		(本位:11)					
	会計	款	項	目	事 業 コード	予算事業名	当初予算額	決算額	当初予算額
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計			

事務事業<u>評価シート</u>

記 年 月 載 平成29年9月 対 象 年 度 平成28年度

事務事業の概要

事系	8 事 業 名	行財政改革推進事務	事務事業 50850800				
概	要	行財政改革の推進に係る各種事務					
<i>w</i> ^	基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	政策総務部 財政課			
総合計画	施策	85 持続可能な財政運営	事業類型	任意事業			
1	事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 ~	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり			
根拠	见法 令等	府中市行財政改革推進本部設置要綱					
市	引連 事業						
対	象	府中市の行財政運営					
実が	の 背 景	市税等の一般財源が伸び悩む中、扶助費等の経常的経費の継続 経常収支比率は、年々悪化し、財政運営の硬直化が進んできて	的な増加が今後も見辺 いる。	まれている。また、財政構造の弾力性を示す			
事	業 目 標	平成26年度から平成29年度までを計画期間とする府中市行を維持する。	財政改革推進プランて	*掲げた44の個別プランを実行し、健全財政			
事	業 内 容	府中市行財政改革推進プランに掲げた個別プランを推進するとともに、行財政運営に係る新たな課題に迅速かつ適切に対応する。					

2 事業計画・評価

H27年度実績(Do)	H27年度評価 (Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続	
■府中市行財政改革推進プランの進行管理 ・半期毎に全44プランの実績確認・評価実施・予定検討 ■事務事業の進行管理 ・全120事業の実績確認等、廃止・抜本見直し6事業の進捗確認 ■主管課外職員による事務事業評価の実施 ・平成26年度対象事業の取組方針・工程の決定、予算への反映準備・平成27年度対象事業の選定、評価委員会の設置、評価作業の実施	行革プランに掲げた全44プランについて、半期毎に実績の確認や評価を実施することにより進捗度を把握して各事業の改善に繋げたほか、改善の具体的な成果を測るべく、平成28年度予算への反映状況も捉えた。事務事業点検では、全事業の進捗状況の把握に加えて廃止・抜本見直し6事業について綿密な進行管理の下に見直しの取組を推進したほか、総括を通じた分析・検討を経て、点検で得た経験を他事業の向上にも波及させるべく、9事業を選定して主管課外職員による事務事業評価を実施した。		
☑ 新規・レベルアップ □ 継続 □ 見直	[し □ 廃止 H275	再度評価に基づく見直し (Action)	
H28年度の具体的な取組 (Plan)	H28年度の方向性 (Plan)		
■府中市行財政改革推進プランの進行管理 ・半期毎に全44プランの実績確認・評価実施・予定検討 ■事務事業点検対象事業の進行管理 ・全120事業の実績確認等、抜本見直し5事業の進捗確認 ■主管課外職員による事務事業評価の実施	間の折り返しを迎えたことかいい ない懸念のある個別プランに 最終年度を見据えた取組方針。	平価等を実施するが、ここで4年間の計画期 ち、最終年度の平成29年度まで取組が進ま ついては担当課にヒアリングを行い、改めて やスケジュール等について調整を行うほか、 管課外職員による事務事業評価を継続する。	

平成28年度の新規事業として、学識経験者と公募市民が委員となって 補助金制度のあり方等を検討する「府中市補助金検討会議」を設置する。

・平成27年度対象事業の取組方針等の決定、平成28年度評価の実施 ■補助金検討会議による補助金の実績評価及び予算審査のあり方等の検討

評価内容 A 重点化・拡大して継続 H28年度実績(Do) H28年度評価 (Check)

■府中市行財政改革推進プランの進行管理 ・半期毎に全44プランの評価実施、折り返し時点の中間評価の実施 ■事務事業点検対象事業の進行管理______

> \square 継続

新規・レベルアップ

・全120事業の実績確認等、技本見直し5事業の進捗確認 ■主管課外職員による事務事業評価の実施 ・平成27年度対象事業の取組方針等の決定、平成28年度 平成28年度評価の実施

■補助金検討会議による補助金の実績評価及び予算審査のあり方等の検討

半年毎に行う行革プランの担当課による自己評価のほか、 点検対象事業 半年毎に行う行車ノブンの担当課による自己評価のほか、点検対象事業の実績確認や主管課外職員による事務事業評価については例年通りの工程で実施した。また、行革プランは4年間の計画期間の折り返しを迎えたことから、最終年度の達成が危ぶまれる個別プランについて担当課にヒアリングを行い、改めて最終年度を見据えた取組方針や工程の調整を行った。また、新規事業として補助金検討会議を設置し、実績評価及び予算審査のあり方や実績評価に基づく見直しの方向性等について検討を行った。

4	□ 新	規・レベノ
H29年度の具体的	な取組	(Plan)

■府中市行財政改革推進プランの進行管理

H28年度評価に基づく見直し (Action) □ 廃止

半年毎に行う行革プランの担当課による自己評価のほか、点検対象事業

半年毎に行う行革プランの担当課による自己評価のはか、点検対象事業の実績確認や主管課外職員による事務事業評価については例年通りのスケジュールで継続し、行財政改革に関する各種取組を総合的に推進する。現行の行革プランの計画期間が平成29年度で終了することに伴い、引き続き、市民サービスの向上と健全財政の堅持を目指して行財政改革に取り組むために、行財政改革推進プラン検討協議会での審議等を踏まえて、平成30年度から33年度を計画期間とする次期行革プランを策定する。 ・全120事業の実績確認等、抜本見直し ■主管課外職員による事務事業評価の実施 ・平成28年度対象事業の取組方針等の決定、 平成29年度評価の実施 ■行財政改革推進プラン検討協議会での審議を経た次期行革プランの策定

H29年度の方向性 (Plan)

□ 見直し

平成30年度における事業の	D位置付け		
A 重点化・拡大して継続			社会経済情勢や市民ニーズの変化の速度が増している今日
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		の状況に鑑みると、限られた財源や人員の中でも時代に即し た市民サービスの提供を持続するためには、行政の仕事の仕
	2 見直しには法令等の改正が必須	В	組みや既存事業のあり方などを常に見直し、改善を続ける取
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		組が必要となることから、引き続き行財政改革の推進に注力 する。ただし、平成30年度については、本市の行財政改革
	4 現状では見直しが不可能		の拠り所と位置付けている行財政改革推進プランが切り替わ
C 見直して継続	1 見直し・縮小		る年度となることから、平成29年度中に策定する予定の新 たな行財政改革推進プランに基づく各種取組を円滑に遂行で
	2 他事業との整理・統合		になり、行政内部の運用体制についても適切に整える。
D 休止・廃止等	1 休止	1	なお、予算の面では平成29年度に設置した行財政改革推進である。
	2 廃止		進プラン検討協議会に関する運営費が皆減となり、平常時の 状態に戻ることから、総合評価は昨年度の「A 重点化・拡
	3 完了		大して継続」から「B 現状のまま継続」に改めている。

指標名	基準値		事業推移				目標値・	指標の分析
旧标石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	1日1宗(ソノ) 171
		計 当初値	100	100	100	100	100	全44プランの進捗状況を4段 階で評価をしたところ、「完了:
府中市行財政改革推進プランに掲げた個別プランの達 成率	0	値 補正値	-	-	_	-	平成29年度	2 」、「計画通りに進行している3 6 」、「計画通りに進行して
以 学	%	実 績	86. 4	84. 1	86. 4	ı	-	いない: 6」、「未着手: 0」と なった。今後は「計画通りに進行
		計 当初値画	-	1	-	-	-	していない」6プランの進行に注力するほか、「計画通りに進行し
	_	値補正値	-	_	-	ı	_	ている」36プランについても進 排の遅れが出ないように目配りし
	-	実績	_	_	_	-	-	、目標とする達成率100%の実 現に向けて実績の向上を目指す。

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	一部には市民の協力が必要な取組もあるが、行財政改革は自治体の自性の根幹を成すものであることに鑑みれば、自主的な実施が必須である。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

事業費・人件費等の推移

(単位	:	円、	人)

4 =	事未負・人件負令の:	JE-19					(単位:门、人)
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事	業費)						
	当 初 予 算 額	1, 761, 000	0	0	745, 000	685, 000	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1, 761, 000	0	0	745, 000	685, 000	0
	予 算 現 額	1, 761, 000	0	0	745, 000	0	0
	決 算 額	1, 757, 767	0	0	621, 867	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	340, 000	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1, 417, 767	0	0	621, 867	0	0
	執 行 率	99.8%	0.0%	0.0%	83. 5%	0.0%	0.0%
(人作	牛費)						
	職員数	1. 22	1. 22	1.22	1. 22		
	職員人件費	9, 750, 689	9, 288, 781	9, 505, 316	9, 506, 854		
	嘱託員数	0	0	0	0		
	嘱託員人件費	0	0	0	0		
(間打	妾経費)						
	間 接 経 費	131, 839	116, 682	93, 801	137, 845		
	総コスト	11, 640, 295	9, 405, 463	9, 599, 117	10, 266, 566	0	0

これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

【行財政改革推進プラン】

- ・予算ベース(H27~H29): 44億7,711万8千円(歳入確保分31億2,988万6千円、歳出削減分13億4,723万2千円) ・決算ベース(H26・H27): 20億4,352万5千円(歳入確保分14億7,122万2千円、歳出削減分 5億7,230万4千円)

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

行革プランに基づく取組に伴い、平成28年度は18億7,301万8千円の財政効果を得たが、進捗が遅れている個別プランもあることから、今後も取組を推進して更に効果額を積み上げていくことが求められる。また、平成29年度には現行革プランの計画期間が終了することから、総合計画後期基本計画との連携や現行革プランの進捗状況の検証、現行革プラン策定後の変化の捕捉などの過程を踏んで、次期行革プランを策定する。点検対象事業の進行管理では、平成29年度予算への反映状況として指摘対応による減額分が8事業で1億3,757万3千円、増額分が7事業で8,932万5千円という金額面の成果が得られたが、市として決定した方針が実現していない事業もあることから、今後もきめ細かく進捗度を把握して各事業の改善に繋げていきたい。また、事務事業点検の経験を今後の市政運営の改善に向けた財産として活用することが求められることから、点検委員の指摘に基づく見直しの視点を類似する事業にも水平的に展開して波及できるよう、主管課外職員による事務事業評価を継続する。

	会計	款	店	目	事 業 コード	予算事業名	H28年度		H29年度	
	云门	水人	垬	п	コード		当初予算額	決算額	当初予算額	
1	01	10	05	05	0073600	補助金検討会議(仮称)運営費	745, 000	621, 867		
2	01	10	05	05	0073700	行財政改革推進プラン検討協議会(仮称)運営費			685, 000	
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
						合 計	745, 000	621, 867	685, 000	

 記載年月
 平成29年9月

 対象年度
 平成28年度

1 事務事業の概要

	尹労争未の	%女								
事務	子事 業 名	財政事務		事務事業 50850900						
概	要	毎会計年度予算を調製し、年度開始前に議会の議決を経て、予	算の適正な執行管理を	:行う。						
<i>w</i> . ^	基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	政策総務部 財政課						
総合計画	施 策	85 持続可能な財政運営	事業類型	法定事業						
	事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 昭和29年度 ~	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり						
根拠	l 法 令 等	地方自治法211条(予算の調製及び議決)								
市関] 連 事 業									
対	象	全職員・市民								
実 施	の背景	地方自治法211条に定めに基づき、予算の調製及び議決を経 続可能な財政運営を行うため。	る必要がある。また、	厳しい財政状況の中、健全財政を維持し、持						
事	業 目 標	予算編成・措置することで、各事業の円滑な実施を図り、住民	福祉の向上等を図る。							
事;	業 内 容	ア 専編成・指直することで、各事業の円滑な実施を図り、任民福祉の同上等を図る。 政策会議において、新規・レベルアップ・見直し・廃止事業を選定し、決定した事業について予算編成会議において、予算編成を行う。また、事務事業単位等でのシーリング率を定めた重点化査定方式による予算編成を実施する。その他、予算事務規則や予算執行取扱基準に基づき、予算の適正な執行を行い、規律ある財政運営を行う。								
2 4	事業計画・	·····································								

2 事業計画・評価	
H27年度実績 (Do)	H27年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続
 ○4月9日…予算執行事務説明会 ○6月25日・10月26日…政策会議 ○7月上旬~8月下旬…政策会議シート準備 ○10月9日…予算説明会 ○10月上旬~1月中旬…予算編成事務 ○12月21日~1月12日…予算編成会議 ○2月22日…予算書案発行 	予算編成に当たっては、「選択と集中」の指向をより一層明確にし、政策会議で選択される施策への財源の重点配分を行った。また、第6次府中市総合計画で定める重点プロジェクトや主要な事務事業の推進に向け、予算を集中するなど、事務事業単位等でのシーリング率を定めた重点化査定方式による予算編成に取り組んだ。その他、予算事務規則や予算執行取扱基準に基づき、予算の適正な執行を行い、規律ある財政運営を行った。
□ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見ī	直し 🔲 廃止 H27年度評価に基づく見直し (Action)
H28年度の具体的な取組 (Plan)	H28年度の方向性 (Plan)
 4月11日日···予算執行事務説明会 6月下旬・10月中旬···政策会議 7月上旬~8月下旬・··政策会議シート準備 10月上旬~10月中旬・··予算説明会 10月上旬~1月中旬・··予算編成事務 12月中旬~1月中旬・··予算編成会議 2月下旬・··予算書案発行 	引き続き事務事業単位等でのシーリング率を定めた重点化査定方式による 予算編成を継続する。また、新たな歳入確保策の検討や国の補助金などの 動向を注視し、積極的な活用に努めるとともに、予算の適正な執行管理を 行い、健全財政の維持に努める。
H28年度実績 (Do)	H28年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続
 ○4月11日…予算執行事務説明会 ○6月27日・10月26日…政策会議 ○7月上旬~8月下旬…政策会議シート準備 ○10月7日…予算編成説明会 ○10月上旬~1月中旬…予算編成事務 ○12月22日~1月16日…予算編成会議 ○2月20日…予算書案発行 	予算編成に当たっては、29年度予算は、第6次府中市総合計画前期基本計画が最終年度であることを踏まえ、重点プロジェクトや主要な事務事業の推進に向け、政策会議で選択される施策への財源の重点配分を行った。また、「選択と集中」の指向をより一層重視する予算編成とするため、事務事業の単位等でのシーリング率を定めた重点化査定方式による予算編成に取り組んだ。その他、予算事務規則や予算執行取扱基準に基づき、予算の適正な執行を行い、規律ある財政運営を行った。
□ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見ī	直し 団 廃止 H28年度評価に基づく見直し (Action)
H29年度の具体的な取組 (Plan)	H29年度の方向性 (Plan)
 ○4月10日…予算執行事務説明会 ○6月下旬・10月中旬…政策会議 ○7月上旬~8月下旬…政策会議シート準備 ○10月上旬~10月中旬…予算説明会 ○10月上旬~1月中旬…予算編成事務 ○12月中旬~1月中旬…予算編成会議 ○2月下旬…予算書案発行 	引き続き「選択と集中」の指向による重点事業への財源配分と事務事業単位等でのシーリング率を定めた重点化査定方式による予算編成を継続する。 また、歳入の確保については、市税等の収納率の向上策のほか、手数料・使用料の見直し、ネーミングライツの導入、広告料収入、財産収入等の増収策を検討及び積極的な活用し財源の創出に努める。 さらに、予算の適正な執行管理を行い、健全財政の維持に努める。
平成30年度における事業の位置付け	

平成30年度における事業の位置付け								
A 重点化・拡大して継続 B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	В	引き続き事務事業単位等でのシーリング率を定めた重点化査 定方式による予算編成を継続する。また、新たな歳入確保策 の検討などを行うとともに、予算の適正な執行管理を行い、 健全財政の維持に努める経常収支比率や財政力指数といった 指標が一般的に適正といわれる水準にあることから「現状の まま継続」を選択している。					
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合							
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了	1						

指標名	基準値					目標値・	指標の分析	
拍标石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	相保の力机
	00.6	計当初値画	-	-	Ī	-	П	経常収支比率については、適正と いわれている70%から80%台を保
経常収支比率	88. 6	値補正値	_	_	-	-	-	っている。
	%	実 績	85. 6	81.3	83. 2	ı	ı	
		計 当初値画	-	-	-	-	-	
財政力指数	1. 097	値補正値	ı	1	ı	1	ı	
	ポイント	実績	1. 162	1. 187	1. 228	_	-	本 (火勿はようせて) もは)

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	市税や国からの交付金などの財源を、市民サービスに必要な事業として公平に配分・積算の確認を行う必要がある。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	子从及 八门及门口	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事	業費)						
	当 初 予 算 額	2, 000, 000	1, 964, 000	7, 161, 000	10, 217, 000	5, 046, 000	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	2, 000, 000	1, 964, 000	7, 161, 000	10, 217, 000	5, 046, 000	0
	予 算 現 額	1, 923, 000	1, 964, 000	7, 297, 000	2, 639, 000	0	0
	決 算 額	1, 920, 870	1, 949, 940	7, 280, 723	2, 429, 416	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1, 920, 870	1, 949, 940	7, 280, 723	2, 429, 416	0	0
	執 行 率	99.9%	99.3%	99. 8%	92. 1%	0.0%	0.0%
(人	件費)						
L	職 員 数	5. 64	5. 64	5. 64	5. 64		
	職員人件費	45, 076, 956	42, 941, 578	43, 942, 611	43, 949, 717		
L	嘱託員数	0	0	0	0		
	嘱託員人件費	0	0	0	0		
(間	接経費)						
	間接経費	609, 488	539, 417	433, 639	617, 857		
	総コスト	47, 607, 314	45, 430, 935	51, 656, 973	46, 996, 990	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

財源不足を解消し、歳入に見合った歳出となる持続可能な財政構造の確立を目指し、「選択と集中」の指向をより一層明確にし、予算編成に当たっては、政策会議で選択される施策への財源の重点配分を行うこととした。 また、第6次府中市総合計画で定める重点プロジェクトや主要な事務事業の推進に向け、事務事業単位等でのシーリング率を定めた重点化査定方式による予算編成を行った。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

市税等の増収が見込めない中で、社会保障関係経費の扶助費や繰出金等が引き続き増加傾向であり、公共施設の老朽化対策へも対応する必要があるため、財源の確保と事業内容の見直しによる事業費の削減に努める。

	会計	款	項	目	事 業 コード	予算事業名	H28: 当初予算額	年度 決 算額	H29年度 当初予算額
1	01	10	05	15	0119000	予算書等作成費	10, 217, 000	2, 429, 416	5, 046, 000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						숨 計	10, 217, 000	2, 429, 416	5, 046, 000

 記載年月
 平成29年9月

 対象年度
 平成28年度

1 事務事業の概要

事務事業名	負担金 会営競馬場所在都市協議会 事務事業 コード 508510											
概要	中央競馬会営競馬場の所在に伴う各種問題を研究し、魚	解決するための財政	女上の方策を推進する									
基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管	部課名 政策総務部	郑 財政課								
総合施策	85 持続可能な財政運営	事	業類型 任意事業	任意事業								
事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 昭和46年度	~ 見直し	しの裁量 市に事業を	を見直す裁量はない								
根拠法令等	会営競馬場所都市協議会会則											
市関連事業												
対 象	中央競馬会営競馬場及び関連施設の所在に伴う各種問題											
実施の背景	中央競馬会営競馬場及び関連施設所在に伴う各種の問題 都市協議会として要望活動等を行う必要性が生じていた	題を総合的に研究した とため。	して、農林水産省及び中	央競馬会に対し、会営競馬場所在								
事業目標	競馬場周辺の環境改善に係る環境整備費の確保と環境製	整備事業交付適用領	節囲の拡大。									
事業内容 協議会総会で決定した事業計画に基づき、農林水産省及び中央競馬会に対し、環境整備費の増額及び環境整備事業の運用の改善等の要望活動を行う。												
2 事業計画・	評価	_										
H27年度実績(H27年度評価		7容 B 現状のまま継続								
方針を定める。 ○8月5日に日本	芸競馬所在都市協議会による総会を開催し、年度の活動 中央競馬会及び農林水産省に環境整備費の増額や対象事 要望活動を会長市の船橋市長や副会長市の宝塚市長、府 集まり行った。	改善のための環 などの要望活動 ても適用範囲が	遺敷備費の交付額の増	競馬開催における競馬場周辺の環境額や環境整備費交付適用範囲の拡大6年度よりソフト事業の一部に対しも引き続き、所在都市と連携し、さを行う。								
₹ V	▼	直し	上 H27年度評価	版に基づく見直し (Action)								
H28年度の具体	的な取組(Plan)	H28年度の方向	与性 (Plan)									
定める。	所在都市協議会による総会を開催し、年度の活動方針を 競馬会及び農林水産省に環境整備費の増額や対象事業の 活動を行う。		8備費の交付額の増額及	び対象事業の拡大を図る。								
H28年度実績(Do)	H28年度評価	(Check) 評価内	P容 B 現状のまま継続								
方針を定めた。 ○8月31日に日	会営競馬所在都市協議会による総会を開催し、年度の活動 日本中央競馬会及び農林水産省に環境整備費の増額や対象 る要望活動を会長市の船橋市や副会長市の府中市含む計 った。	□ 改善のための環□ などの要望活動	環境整備費の交付額の増	競馬開催における競馬場周辺の環境 額や環境整備費交付適用範囲の拡大 得たものの要望内容どおりの交付額								
₹ V	▼	直し □ 廃」	上 H28年度評価	Mに基づく見直し (Action)								
	的な取組(Plan)	H29年度の方向										
定める。	所在都市協議会による総会を開催し、年度の活動方針を 競馬会及び農林水産省に環境整備費の増額や対象事業の 活動を行う。	日本中央競馬会	と農林水産省に対する 部に対しても適用範囲	び対象事業の拡大を図る。 要望活動により、平成26年度より が拡大されるなどの実績もあるため 、さらなる対象事業拡大に向けて要								
平成30年度にお	おける事業の位置付け											
A 重点化・拡力	てして継続			交付額の増額及び対象事業の拡大を								
B 現状のまま絹	** 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	$B = \begin{bmatrix} \mathbb{R} & \mathbb{R} \\ \mathbb{R} & \mathbb{R} \end{bmatrix}$	∃っていくため、「現状	のまま継続」を選択している。								
C 見直して継続												
D 休止・廃止等	等 1 休止 2 廃止	1										
	3 完了	1										

指標名	基準値			事業推移			目標值·	指標の分析	
拍标石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	1日1示() / 1/1	
		計 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	-	値補正値	_	_	-	-	-	定は行わない。	
	_	実 績	١	ı	ı	ı	ı		
		計 当初値	-	-	-	-	-		
	=	値補正値	ı	1	ı	1	1		
	_	実績	_		-	_	_	++ (\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1	
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	当協議会は、各競馬場所会員を市長と定め、市場	所在都市の競馬開催によ が主体的に要望活動等を	る諸問題を解決するため 行うものである。	`
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	「										
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度				
(事業	業費)										
	当 初 予 算 額	42,000	40,000	41,000	41,000	41,000	0				
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0				
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0				
	市債	0	0	0	0	0	0				
	その他	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	42,000	40,000	41,000	41,000	41,000	0				
	予算現額	42,000	40,000	41,000	41,000	0	0				
	決 算 額	38, 800	39, 500	39, 900	40, 300	0	0				
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0				
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0				
	市債	0	0	0	0	0	0				
	その他	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	38, 800	39, 500	39, 900	40, 300	0	0				
į	執 行 率	92.4%	98.8%	97.3%	98. 3%	0.0%	0.0%				
(人作	牛費)										
	職員数	0.14	0.14	0. 14	0.14						
	職員人件費	1, 118, 932	1, 065, 926	1, 090, 774	1, 090, 950						
	嘱託員数	0	0	0	0						
	嘱託員人件費	0	0	0	0						
(間接	接経費)										
	間接経費	15, 129	13, 389	10, 764	15, 337						
	総コスト	1, 172, 861	1, 118, 815	1, 141, 438	1, 146, 587	0	0				

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

毎年度、日本中央競馬会と農林水産省に対し、競馬開催における競馬場周辺の環境改善のための環境整備費の交付額の増額や環境整備費交付適用範囲の拡大などの要望活動を行ってきた。また、環境整備事業の対象事業として競馬場周辺の環境改善に係るソフト事業も対象とするよう要望を行った。その結果、平成26年度からソフト事業の一部に対しても適用範囲の拡大が行われた。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

制度発足当初、環境整備費交付額は環境整備費の交付枠算出の基礎となる基準発売金の1%程度確保していたが、平成28年度は、0.66%となり、基準発売金の減少に伴い、交付額も前年度と同額となっている。また、環境整備事業は交付適用範囲に制限が定められていることから、一般寄附であるという趣旨を尊重し、適用範囲の拡大により、使途の制限のない財源を確保していく。また、協議会事務については、会員内で協議し、一層の効率化を図っていく。

	一 本 土				事 業 コード	又 笛声 坐 力	H28:	年度	H29年度
	会計	款	垻	目	コード	予算事業名 	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	05	05	0073000	負担金 会営競馬場所在都市協議会	41,000	40, 300	41,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	41, 000	40, 300	41,000

 記載年月
 平成29年9月

 対象年度
 平成28年度

1 事務事業の概要													
事務事業名	契約事務			事 務 事 業コ ー ド	50851100								
概 要	契約事務に関する事務運営費												
基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主	管部課名	行政管理部 契約課									
総合施策	85 持続可能な財政運営	事	業類型	法定事業									
事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 ~	見直	 直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量を) b								
根拠法令等	地方自治法及び府中市契約事務規則			3	-								
市関連事業													
中民任事末													
対象	入札参加資格のある業者												
実施の背景	市が締結する売買、貸借、請負その他の契約に関する事	事務を取扱う。											
事業目標	市政を健全に運営するため、透明性・公正性・競争性を	を確保した契約事	事務を執行する										
事 業 内 容 ・工事請負、設計、測量及び工事監理に関する契約事務 ・物品の購入、修繕、賃貸、売却及び委託等に関する契約事務													
2 事業計画・評価													
H27年度実績(I		H27年度評価		評価内容 B 現状のまま継	掛続								
電子入札の実施 (工事:255件、特	782件 勿具:527/性)	計画のとおり	、電子での入	札ができている。									
			1										
U20年度の目は	- □ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見ī			27年度評価に基づく見直し(、	(Action)								
電子入札の実施	的な取組(Plan)		i向性 (Plan)	/ 透明性・公正性・競争性を確保し	た初始事致な								
(工事:180件、非	勿品:520件)	執行する。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,										
H28年度実績(I	00)	H28年度評価	(Check)	評価内容 B 現状のまま継	 統								
電子入札の実施 (工事:271件、4	勿品:578件)												
<u> </u>	- □ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見i	直し □ 廃	≨止 H	28年度評価に基づく見直し((Action)								
	的な取組(Plan)	H29年度の方	i向性 (Plan)									
電子入札の実施 (工事:250件、‡	800件 勿品:550件)												
平成30年度にも	いる事業の位置付け												
	I		電工調法ショ	テムの道えにより 切め声数のだ	効素ルだけづれ								
A 重点化・拡大 B 現状のまま総	4 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	D	品質の確保と	テムの導入により、契約事務の3 希望者の利便性も向上している。 同時に透明性・公正性・競争性だなって行うべきものである。	効学化にりでな 契約事務には が強く求められ								
C 見直して継続 	2 他事業との整理・統合 1 休止 2 廃止	1											
	3 完了												

指標名	基準値			事業推移			目標值·	指標の分析	
拍标石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	1日1示() / 1/1	
		計 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	-	値補正値	_	_	-	-	-	定は行わない。	
	-	実 績	١	ı	ı	ı	ı		
		計 当初値	-	-	-	-	-		
	=	値補正値	ı	1	ı	1	1		
	_	実績	_		-	_	_	++ (\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	市が締結する契約に関する事務を遂行している。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	2	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

事業費・人件費等の推移

(単位・田 人)

4 事業費・人件費等の推移 (
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			
(事	[業費]									
	当 初 予 算 額	2, 283, 000	2, 212, 000	2, 016, 000	1, 927, 000	1, 821, 000	0			
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0			
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0			
	市債	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	2, 283, 000	2, 212, 000	2, 016, 000	1, 927, 000	1,821,000	0			
	予 算 現 額	2, 283, 000	2, 212, 000	2, 016, 000	1, 927, 000	0	0			
	決 算 額	1, 315, 177	1, 520, 758	1, 399, 221	1, 300, 025	0	0			
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0			
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0			
	市債	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	1, 315, 177	1, 520, 758	1, 399, 221	1, 300, 025	0	0			
	執 行 率	57.6%	68.8%	69. 4%	67. 5%	0.0%	0.0%			
人)	(件費)									
	職 員 数	8.00	8. 00	8. 00	0.00					
	職員人件費	63, 938, 944	60, 910, 040	62, 329, 944	0					
	嘱託員数	0	0	0	0					
	嘱託員人件費	0	0	0	0					
間)]接経費)									
	間 接 経 費	0	0	0	0					
	総コスト	65, 254, 121	62, 430, 798	63, 729, 165	1, 300, 025	0	0			

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

H17.4月 電子調達システム開始。入札参加希望者は、入札情報の入手や入札参加資格審査申請、電子入札等の事務手続きを自社にいながらできるようになった。 H20.7月 工事契約に係る設計図書等の提供方法を手渡しから郵送に変更。 H23.4月 従来の物品契約に加え、工事及び委託契約の電子入札を本格実施。入札までの一連の事務において業者が一堂に会する機会が激減し、不必要な業者間の接触及び談合の防止に大きな効果が期待できる。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

(課題) 設計図書等の提供方法の改善 (郵送からデータ提供へ) (展開) 現状を維持しつつ、一層の透明性・公正性・競争性を確保した契約事務を執行する。

	仲 从□				事 業コード	圣 笛車	H28	年度	H29年度
	会計	款	項	目	コード	予算事業名	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	05	05	0033000	契約事務管理費	1, 927, 000	1, 300, 025	1,821,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	1, 927, 000	1, 300, 025	1, 821, 000

 記載年月
 平成29年9月

 対象年度
 平成28年度

1 事務事業の概要

事務	事 業 名	監査事務			事 務 事 業コ ー ド	50851300					
概	要	監査等の実施									
6 /4	基本施策	4 健全財政による	持続可能な市政運営		主管部課名	監査事務局	.				
総合計画	施策	85 持続可能な財政	(運営		事業類型	法定事業	法定事業				
1	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	~	見直しの裁量	市に事業を	と見直す裁量はない	١			
根拠	』法 令 等	地方自治法									
市関	引連 事業										
対	象	市の財務に関する事務	务の執行、経営に係る事	業の管理または市の	の事務の執行						
実が	の背景	地方自治法(昭和22 ^年 規定された。その後、	F)の施行により、監査 数度の法改正を経て、	委員制度が創設され 監査機能の充実がB	れ、監査委員及び事務局の設置並びに監査委員の職務権限について 図られている。						
事	業 目 標	市の事業等が、法令等進と地方自治本旨の第	等に従って適正に行われ 実現に寄与する。	ているか、合理的、	効率的、経済的に行	fわれている	か監査し、もって	住民の福祉の増			
事:	業内容	監査事務局は監査3 ・監査、検査及び3 ・監査、検査及び3	監査委員は、市長の指揮監督の外にある独立機関として設置されており、計4名の委員で構成されています。 監査委員は合理的かつ効率的な行政運営を確保するため、市の財務に関する事務の執行や、経営に係る事業の管理について、法令等に従って適正に行われているか、合理的、効率的、経済的に行われているかといった観点から監査を実施します。 監査事務局は監査委員の事務を補助するための機関で、主に次の事務を行っています。 ・監査、検査及び審査および資料の収集に関すること。 ・監査、検査及び審査の実施計画に関すること。 ・監査、検査及び審査の実施計画に関すること。								
			·		·	·	·				

事業内容	 監査委員は、市長の指揮監督の外にある独立機関として設置されており、計4名の委員で構成されています。 監査委員は合理的かつ効率的な行政運営を確保するため、市の財務に関する事務の執行や、経営に係る事業の管理について、法令等に従って適正に行われているか、合理的、効率的、経済的に行われているかといった観点から監査を実施します。 監査事務局は監査委員の事務を補助するための機関で、主に次の事務を行っています。 ・監査、検査及び審査および資料の収集に関すること。 ・監査、検査及び審査の実施計画に関すること。 ・監査結果の報告及び公表並びに意見書の提出に関すること。 										
2 事業計画・評	平 価										
H27年度実績(Do	0)	H27年度評(西 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続							
▼決算審査 ▼基金の運用状況署 ▼財政健全化判断 ▼定期監査 ▼財政援助団体監査 ▼例月出納検査など	上率等審查 查/出資団体監査/指定管理者監査		○取組に加え、外部 図り、監査内容をす	邪施設に対する監査の手順を一部見直すこと 充実させた。							
$\overline{}$	■ 新規・レベルアップ☑ 継続■ 身	見直し □ 1	廃止 H27₫	年度評価に基づく見直し (Action)							
H28年度の具体的	りな取組(Plan)	H28年度の7	方向性 (Plan)								
▼決算審査 ▼基金の運用状況署 ▼財政健全化判断 ▼定期監費助団体監 ▼財政監費 ▼財政監費 ▼財政監費 ▼財政監費 ▼財政監費 ▼川事監査 ▼例月出納検査など	上率等審查 查/指定管理者監查	従来の監査! とすることで	こ加えて、平成 2 8 ご、市の事業につい	8年度に実施する大型工事を工事監査の対象 いてより広い範囲で監査を実施していく。							
H28年度実績(Do	0)	H28年度評(西 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続							
▼決算審査 ▼基金の運用状況署 ▼財政健全化判断は ▼定期監査 ▼財政援助団体監理 ▼工事監査 ▼例月出納検査など	·比率等審查 查/指定管理者監查			・ 食センター新築工事に対して工事監査を実施 正性や経済性について監査を行った。							
abla	□ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 月	見直し 口 が	廃止 H284	年度評価に基づく見直し (Action)							
H29年度の具体的	かな取組(Plan)	H29年度の7	方向性(Plan)								
 ▼決算審査 ▼基金の運用状況審査 ▼財政健全化判断比率等審査 ▼定期監査 ▼財政援助団体監査/出資団体監査/指定管理者監査 ▼例月出納検査など 											
平成30年度におり	ける事業の位置付け										
A 重点化・拡大 B 現状のまま継続		В	法令等に定められ 施しているため、 して実施してい。	れた権限に基づき、その範囲内で監査等を実 法令等の改正があるまでは現状のまま継続 く。							
C 見直して継続 D 休止・廃止等	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	1									

2 廃止
 3 完了

指標名	基準値			事業推移			目標値・	指標の分析	
14 保石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	相保の力が	
		計 当初値	ı	ı	ı	ı	ı	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	-	値補正値	_	_	-	-	-	定は行わない。	
	_	実 績	١	ı	ı	ı	ı		
		当初値画	-	-	-	-	-		
	=	値補正値	ı	1	١	1	ı		
	_	実績	-	-	-	-	ı		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	地方自治法において、主体的な実施が義務付けられているため				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	2	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

+ =	大貝 八口貝寸の						(羊位.11、八)
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業	美費)						
	当 初 予 算 額	4, 285, 000	4, 285, 000	4, 285, 000	4, 285, 000	4, 285, 000	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4, 285, 000	4, 285, 000	4, 285, 000	4, 285, 000	4, 285, 000	0
	予算現額	4, 285, 000	4, 285, 000	4, 285, 000	4, 285, 000	0	0
:	決 算 額	4, 080, 999	4, 285, 000	4, 085, 245	4, 081, 000	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4, 080, 999	4, 285, 000	4, 085, 245	4, 081, 000	0	0
-	執 行 率	95. 2%	100.0%	95. 3%	95. 2%	0.0%	0.0%
(人作	牛費)						
]	職員数	5.00	5.00	5. 00	5.00		
]	職員人件費	39, 961, 840	38, 068, 775	38, 956, 215	38, 962, 515		
	嘱 託 員 数	0	0	0	0		
	嘱託員人件費	0	0	0	0		
(間接	接経費)						
	間接経費	1, 320, 008	1, 037, 907	1, 150, 486	1, 342, 356		
	総コスト	45, 362, 847	43, 391, 682	44, 191, 946	44, 385, 871	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

法令で定められた権限に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、市の事務の執行について、監査等を実施した。また、 監査等の結果については、市長及び議会等に報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民へ公表していく。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

平成32年度に予定されている下水道事業の公営企業会計への移行や、地方自治法の改正に伴う監査制度の充実強化など、監査に際して求められる役割が今後ますます増大していくことを踏まえて、研修等を通じた職員の監査技術の向上と、知識の蓄積に取り組んでいく。

6 構成事業一覧

(単位:円)

	会計	款	項	Ш	事 業 コード	予算事業名	H28 当初予算額	年度 決 算額	H29年度 当初予算額
1	01	10	30	05	0262500	監査委員活動費	4, 176, 000	3, 972, 000	4, 176, 000
2	01	10	30	05	0264000	負担金 監査委員会	109, 000	109, 000	109,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	4, 285, 000	4, 081, 000	4, 285, 000

 記載年月
 平成29年9月

 対象年度
 平成28年度

1 事務事業の概要

· + m+ x v	1/10/54							T		
事務事業名	決算書	書等作成事	務						業 ド 50851400	
概 要	決算書	(一般会計・特別	会計) 、決算参	考資料及び財産	雀に関する調書	等の作成				
人基本施策	4 健	全財政による持	続可能な市政運	営	主	管部課名	出納課			
総合施策	85 持	続可能な財政運	営		2	事業類型	法定事業			
事業種別	その他の)事務事業	事業開始年度	~	見ī	直しの裁量	市に事業の	の一部を見直す裁	量あり	
根拠法令等	自治法第	\$170·233	条、自治法施行	令第166条、	自治法施行規	則第16条、	会計事務規則	J		
市関連事業	なし							•		
	V BB TI E		· ^	- D Tribit D						
対象	公開对等	e:全市民、市議	会議員、監査委	員、職員						
実施の背景	-	台法第170条及	び筆933多に	・トル 会計管理	里者がこれを司	スレ担定されて	ていることに	・トス		
人 旭 切 月 京										
事業目標		≷計事務の妥当性 うことによって、			検討材料として	、予算執行に	おける科目こ	ごとの実績値を整	理し、広く一般に	
	2007	7 - 2 (- 3 (7 ()	111111111111111111111111111111111111111	CO PERIOD DO						
事業内容	业金左由	この油管ナデ田制1	油管事 (. ju		山 油管五字	次业 ひが肚	立)ヶ田小フ部	事体がたに ハ	明子で	
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	ヨ談牛及	との伏昇を調製し	、	云 一 竹 別 云 百	T)、伏异参与	質性、及い別	生に関りる神	書等を作成、公	用 9 つ。	
2 事業計画・	評価									
H27年度実績(Do)				H27年度評(西 (Check)	評価内	羽容 B 現状のま	ま継続	
当該年度の決算を	調製し、	決算書(一般会)	計・特別会計)、	、決算参考資料					+)、決算参考資料	
及び財産に関する 一般会計決算書			た。		及び財産に関	関する調書等を	作成し、公	開した。		
特別会計決算書	290冊									
決算参考資料	3 2 5 ∰									
─	┏ □ 新	規・レベルアップ	✓ 継続	□ 見	直し □ 』	廃止 l	127年度評価	断に基づく見直	し (Action)	
H28年度の具体	的な取組	l (Plan)			H28年度の7	方向性 (Plar	1)			
当該年度の決算を 及び財産に関する また、競走事業に 算書を作成してい	調書等をおける公	作成し、公開す	る。		及び財産に関	員する調書等を 事業におけるな	作成し、公	開する。	十)、決算参考資料 それに対応した決	
H28年度実績(·Do)				H28年度評(冊 (Check)	評価内	P容 B 現状のま	ま継続	
当該年度の決算を		沖筲車 (一般今	計 特別会計・	小骨企業会計)					計・公営企業会計)	
、決算参考資料及		関する調書等を			、決算参考	と 資料及び財産に	び発育(ご関する調書	 等を作成し、公	開した。	
一般会計決算書 特別会計・公営企	企業会計決	335冊 算書 290冊								
決算参考資料	2/14 24 17 7	3 3 5 ∰								
	┏ 新	規・レベルアップ	✓ 継続	□見	直し 口が	秦止 l	128年度評価	西に基づく見直	し (Action)	
H29年度の具体	的な取組	(Plan)			H29年度の7	方向性(Plar	1)			
当該年度の決算を	調製し、	決算書(一般会)	計・特別会計・	公営企業会計)	当該年度の流	中草を調製し、	決算書(一	般会計・特別会記	十・公営企業会計)	
、決算参考資料及	び財産に	関する調書等を	作成し、公開す	る。	、決算参考領	資料及び財産に	関する調書	等を作成し、公開	有する。	
平成30年度における事業の位置付け										
						油管事の部件	11)나 보다 누 스	汕辻笙170夕□	みだりりりタシャトか	
A 重点化・拡力 B 現状のまま組			見直しは必要ない	()		会計管理者が	ぶこれを司る	と規定され、また	及び233条により こその様式も政令に	
р 気がいままれ	也形儿		では法令等の改ī		В	Ⅰより規定され	ιているので	、出納課限定の『	事務である。そのた 用面でも印刷費等は	
			の必要性はあるな		ט	極力スリム作	こしているの	写えつらく、 質が で現状維持が妥当	当である。	
			プル安住はのるだ は見直しが不可能							
 C 見直して継紀	 売	1 見直し				1				
- /2,55 0 1/95/3			との整理・統合							
D 休止・廃止等	———— 等	1 休止			1					
		2 廃止			1					

3 完了

指標名	基準値			事業推移			目標値・	指標の分析	
14 保石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	相保の力が	
		計 当初値	ı	ı	ı	ı	ı	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	-	値補正値	-	_	-	-	-	定は行わない。	
	_	実 績	١	ı	ı	ı	ı		
		当初値画	-	-	-	-	-		
	=	値補正値	ı	1	١	1	ı		
	_	実績	-	-	-	-	ı		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	自治法第170・233条による。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	中宋县 八川 县寺(V)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業	業費)						
	当 初 予 算 額	1, 265, 000	1, 332, 000	1, 453, 000	1, 410, 000	1, 163, 000	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1, 265, 000	1, 332, 000	1, 453, 000	1, 410, 000	1, 163, 000	0
	予算現額	1, 265, 000	1, 332, 000	1, 298, 000	1, 410, 000	0	0
	決 算 額	1, 192, 590	1, 253, 426	1, 124, 744	982, 963	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1, 192, 590	1, 253, 426	1, 124, 744	982, 963	0	0
	執 行 率	94.3%	94. 1%	86. 7%	69. 7%	0.0%	0.0%
(人作	牛費)						
	職員数	2.87	2. 87	2. 87	2.87		
	職員人件費	22, 916, 170	21, 830, 590	22, 339, 493	22, 343, 106		
	嘱託員数	0	0	0	0		
	嘱託員人件費	0	0	0	0		
(間括	接経費)						
	間接経費	383, 658	442, 214	459, 117	442, 536		
	総コスト	24, 492, 418	23, 526, 230	23, 923, 354	23, 768, 605	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

決算書は、一会計年度における予算執行の実績を明確にし、行政活動の結果を集約的に表現したものである。これにより予算見積から執行に至る事務の妥当性を検討する材料となり、議会及び市民全般による行政監視の重要な資料のひとつとなるものである。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

今後もより分かり易い決算書の作成に向けて検討していく。

	会計	款	項	目	事 業 コード	予算事業名	H28: 当初予算額	年度 決算額	H29年度 当初予算額
1	01	10	05	20	0121000	決算書等作成費	1, 410, 000	982, 963	1, 163, 000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	1, 410, 000	982, 963	1, 163, 000

記 載 年 月 平成29年9月 対 象 年 度 平成28年度

1	事務事業の	概要										
事:	務事業名	出納事務		事務事業 50851500								
概	要	現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の	出納・保管等									
4/1 /	基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	出納課								
総合計画	施策	85 持続可能な財政運営	事業類型	任意事業								
	事 業 種 別	その他の事務事業 事業開始年度 ~	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり								
根	拠 法 令 等	自治法第170条、会計事務規則										
市	関連事業	なし										
対	象	全市民、金融機関、職員	全市民、金融機関、職員									
実	施の背景	施策の実現に必要不可欠な事業として、法令等に基づき適正な出納事務を行う。										
事	業目標	公金に係る出納事務を法令等に基づき適正・確実に処理	する。									
事	業 内 容	・現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納・保管等 ・法令等に基づく予算執行票の審査及び適正な予算執行 ・公金の安全な管理及び効率的な運用										
2	2 事業計画・評価											
	7年度実績(·	H27年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続								
日常出また、	的に発生する ・保管等の事 、競走事業の 公営企業会計	現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の 務を法令等に基づき適正・確実に処理した。 財務状況の明確化及び効率的な事業運営を実現するため 制度を開始した。	た。	令等に基づき適正・確実に処理することができ 営企業会計制度の開始において適正な運用を行								

□ 見直し

H28:	年度σ)旦休	的な	取組	(Plan)

✓ 継続

現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納・保管等の事務を法令等に基づき適正かつ確実に処理する。予算執行票を法令等に基づき審査し、適正かつ円滑な収納及び支払事務を行う。 基金及び歳計現金の運用について、日々の資金繰りに支障を来さぬよう配 慮し、安全性の高い金融機関を選定し、資金の分散化と効率的な運用に努

🛖 🔲 新規・レベルアップ

H28年度の方向性 (Plan)

□ 廃止

H28年度評価 (Check)

予算執行及び現金・物品等の出納保管については法令を順守し、適正かつ 確実に処理する

また、公金の運用については、資金計画や日々の資金繰りに配慮し、安全 性を最優先にリスクの最小限化に努め、効果的な運用を行う。

H28年度実績(Do)

日常的に発生する現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の

出納・保管等の事務を法令等に基づき適正・確実に処理した。また、基金及び歳計現金の運用について、日々の資金繰りに支障を来さぬ また、基金及び歳計現金の運用について、日々の資金繰りにX階で下でぬよう配慮し、安全性の高い金融機関を選定し、資金の分散化と効率的な運 用に努めた

公金の関わる出納事務を法令等に基づき適正・確実に処理することができ

た。 公金の運用については、資金計画や日々の資金繰りに配慮し、安全性を最優先にリスクの最小限化に努めた。また、日本銀行のマイナス金利政策導入により低金利水準であったが、預託期間の見直し等を行い、効果的な運用を行うことができた。

新規・レベルアップ

✓ 継続

□ 見直し □ 廃止 H28年度評価に基づく見直し (Action)

評価内容 B 現状のまま継続

H27年度評価に基づく見直し (Action)

H29年度の具体的な取組 (Plan)

現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納・保管等の事 務を法令等に基づき適正かつ確実に処理する。予算執行票を法令等に基づ 務を法令等に基づき適正かつ確実に処理する。予算執行票を法令等に基づき審査し、適正かつ円滑な収納及び支払事務を行う。 基金及び歳計現金の運用について、日々の資金繰りに支障を来さぬよう配

慮し、安全性の高い金融機関を選定し、資金の分散化と効率的な運用に努

3 完了

H29年度の方向性 (Plan)

予算執行及び現金・物品等の出納保管については法令を順守し、適正かつ 確実に処理する

また、公金の運用については、資金計画や日々の資金繰りに配慮し、安全性を最優先にリスクの最小限化に努めるとともに、引き続き低金利水準が続いているので、工夫して効果的な運用を行う。

平成30年度における事業の位置付け 出納事務は、公金の収納、及び支出を行うという、市の事務 のなかで、基本的かつ重要な部分である。その性質上、他の 事務との統合は考えづらいため、現状のままの継続が妥当で 重点化・拡大して継続 大幅な見直しは必要ない 現状のまま継続 В 見直しには法令等の改正が必須 ある。 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 見直して継続 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 休止・廃止等 休止 廃止 2

指標名	基準値		事業推移				目標值·	指標の分析	
拍标石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	打印表のカカヤ	
		計 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	_	値補正値	-	_	-	-	-	定は行わない。	
	-	実 績	١	ı	ı	ı	ı		
		計 当初値	-	-	-	-	-		
	=	値補正値	ı	1	ı	1	1		
	_	実績	_		-	_	_	++ (\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	自治法第170条による。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	7. 八八 頁 中 〇	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事詞	業費)						
	当 初 予 算 額	8, 188, 000	10, 163, 000	15, 985, 000	15, 806, 000	13, 599, 000	0
	国庫支出金	0	1, 253, 000	7, 007, 000	6, 945, 000	4, 597, 000	0
	都 支 出 金	0	38,000	45, 000	17,000	20,000	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	8, 188, 000	8, 872, 000	8, 933, 000	8, 844, 000	8, 982, 000	0
	予 算 現 額	8, 283, 000	13, 059, 000	13, 893, 000	13, 573, 000	0	0
	決 算額	8, 256, 454	12, 680, 886	11, 823, 938	13, 181, 148	0	0
	国庫支出金	0	4, 044, 816	3, 288, 492	4, 637, 088	0	0
	都 支 出 金	0	15, 929	21, 492	18, 932	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	8, 256, 454	8, 620, 141	8, 513, 954	8, 525, 128	0	0
	執 行 率	99. 7%	97. 1%	85. 1%	97. 1%	0.0%	0.0%
(人作	牛費)						
	職員数	9. 13	9. 13	9. 13	9. 13		
	職員人件費	72, 992, 246	69, 534, 470	71, 155, 423	71, 166, 930		
	嘱託員数	0	0	0	0		
	嘱託員人件費	0	0	0	0		
(間打	接経費)						
	間接経費	1, 222, 025	1, 408, 534	1, 462, 381	1, 409, 561		
	総コスト	82, 470, 725	83, 623, 890	84, 441, 742	85, 757, 639	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

出納事務は、公金の収納、及び支出を行うという、出納業務のもっとも基本的かつ重要な部分である。日常的に発生する現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納・保管等の事務を法令等に基づき適正・確実に処理した。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

公金の収納、及び支出は市の事務の中で、基本的かつ重要な部分である。誤りのないよう、適切に事務を執行していく。

	会計	款	項	目	事 業 コード	予算事業名	H285 当初予算額	年度 決算額	H29年度 当初予算額
1	01	10	05	20	0122000	公金取扱費	15, 806, 000	13, 181, 148	13, 599, 000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30						_			
						合 計	15, 806, 000	13, 181, 148	13, 599, 000

記 **載 年 月** 平成29年9月

	車級車	業評価シート	記 載 年 月 平成29年9月					
	<u> </u>	木町川ノート	対 象 年 度 平成28年度					
1 事務事業の	概要							
事務事業名	市民税等賦課事務		事務事業コード 50851600					
概要	個人・法人市民税、軽自動車税、たばこ税等の課税事務							
从 	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	市民部 市民税課					
総合施策	85 持続可能な財政運営	事業類型	法定事業					
事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 ~	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり					
根拠法令等	地方税法 府中市市税条例							
市関連事業								
対 象	市民及び市内法人等							
実施の背景	地方税法に基づき、市(都)民税や法人市民税、軽自 は課税主体である市が行う。	動車税、市たばこ税を課税す	 るものであり、その課税に係る業務について					
事 業 目 標	市(都)民税や法人市民税、軽自動車税、市たばこ税	についての租税債権を確立す	- ⁻ వం					
事 業 内 容	税を徴収するものであり、この事務では、給与支払報告 【特別徴収事務】 特別徴収は、給与所得者を対象に、 民税を納めるものであり、事業主からの給与支払報告書 【その他の課税】 その他として、法人市民税や軽自動	税を徴収するものであり、この事務では、給与支払報告書・申告書の受付を行い、課税額の決定及び納付書の送付を行っている。						
2 事業計画・	評価							
H27年度実績(H27年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続					
法人市民税 4, 軽自動車税	【決算額】							
₹	▶□ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	_	27年度評価に基づく見直し(Action)					
	的な取組(Plan)	H28年度の方向性 (Plan)						
法人市民税 2,	160,545,000円(納税義務者128,954人) 692,090,000円(納税義務者 5,958社) 159,856,000円(課税首数 34,689台)	国の税制改正の動向を注	視し、条例改正等の必要な手続を行う。					

□ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	[し B27年度評価に基づく見直し (Action)			
H28年度の具体的な取組 (Plan)	H28年度の方向性 (Plan)			
【予算額】 個人市民税 19,160,545,000円 (納税義務者128,954人) 法人市民税 2,692,090,000円 (納税義務者 5,958社) 軽自動車税 159,856,000円 (課税台数 34,689台) 市たばこ税 1,444,956,000円 (納税義務者 5社)	国の税制改正の動向を注視し、条例改正等の必要な手続を行う。			
H28年度実績(Do)	H28年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続			
【決算額】 19,817,775,238円 (納税義務者132,106人) 法人市民税 4,532,027,700円 (納税義務者 6,080社) 軽自動車税 170,861,700円 (課税台数 34,889台) 市たばこ税 1,451,411,656円 (納税義務者 7社)	国の税制改正を受けて、府中市市税条例の改正を行った。基幹システム も順調に運用し、特に問題も起こらず、公正かつ適正な課税に努めた。			
新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	[し □ 廃止 H28年度評価に基づく見直し(Action)			

H29年度の具体的な取組 (Plan)	H29年度の方向性 (Plan)
【予算額】	国の税制改正の動向を注視し、条例改正等の必要な手続を行う。

平成30年度における事業の位置付け									
A 重点化・拡大して継続			現行の取組を継続するとともに、制度改正に伴う対応を適						
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		切に行う。						
	2 見直しには法令等の改正が必須	R							
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早	Ь							
	4 現状では見直しが不可能								
C 見直して継続	1 見直し・縮小								
	2 他事業との整理・統合								
D 休止・廃止等	1 休止	2							
	2 廃止	_							
	3 完了								

指標名	基準値						目標值·	指標の分析	
拍标石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	相保の力が	
		計当初値画	1	1	1	1	1	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	-	値補正値	-	_	-	-	-	定は行わない。	
	_	実 績	١	ı	ı	ı	ı		
		計 当初値画	-	-	-	-	-		
	=	値補正値	ı	1	ı	1	1		
	-	実績	_	_	- + +	_	_	tr (\(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2\)	

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	地方税法において、市民税等の課税主体は市町村が課税主体として規定されている。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位	:	円、	人)
-----	---	----	----

	一个 人口 员 中心	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業	業費)						
	当 初 予 算 額	63, 718, 000	63, 690, 000	51, 155, 000	61, 333, 000	67, 405, 000	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	63, 718, 000	63, 690, 000	51, 155, 000	61, 333, 000	67, 405, 000	0
	予算現額	63, 718, 000	63, 690, 000	51, 155, 000	61, 333, 000	0	0
	決 算額	55, 290, 717	59, 416, 304	48, 789, 340	54, 954, 636	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	55, 290, 717	59, 416, 304	48, 789, 340	54, 954, 636	0	0
	執 行 率	86.8%	93.3%	95. 4%	89.6%	0.0%	0.0%
(人作	牛費)						
	職 員 数	22. 00	22. 00	22. 00	22.00		
	職員人件費	175, 832, 096	167, 502, 610	171, 407, 346	171, 435, 066		
	嘱託員数	0	0	0	0		
	嘱託員人件費	0	0	0	0		
(間打	妾経費)						
	間接経費	42, 900	25, 648	27, 179	41, 633		
	総コスト	231, 165, 713	226, 944, 562	220, 223, 865	226, 431, 335	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

毎年の国の税制改正に応じて、適正な課税を行った。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

今後も、毎年の国の税制改革に応じた適正な課税を行う。また、基幹システムによる課税事務を引き続き円滑に行うとともに、社会保障と税の一体 化に伴う対応を継続して行う。

(単<u>位:</u>円)

6 構成事業一覧

	会計	款	項	目	事 業 コード	予算事業名	H28 当初予算額	年度 決算額	H29年度 当初予算額
1	01	10	10	05	0209000	負担金 東京税務協会	94, 000	93, 400	103, 000
2	01	10	10	05	0209500	負担金 地方税電子化協議会	4, 995, 000	4, 994, 083	5, 275, 000
3	01	10	10	10	0219000	市税賦課事務費	56, 244, 000	49, 867, 153	62, 027, 000
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	61, 333, 000	54, 954, 636	67, 405, 000

平成29年9月 対 象 年 度 平成28年度

1 事務事業の	似安										
事務事業名	固定資産税等期	試課事務				事務事業 コード ⁵⁰⁸⁵¹⁸⁰⁰					
概要	固定資産税及び都市計	一画税の賦課事務				<u> </u>					
从 人基本施策	4 健全財政による	持続可能な市政運営		主	管部課名	市民部 資産税課					
総合施策	85 持続可能な財政	運営		4	事業類型	法定事業					
事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	~	見正	直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり					
根拠法令等	地方税法、府中市市税	条例、府中市都市計	一画税条例	•							
市関連事業											
対 象	市内に固定資産を所有	する者									
実施の背景	地方税法に基づき、固 り、その課税に係る業	定資産(土地、家屋 務については課税主	≧、償却資産(E体である市が	(土地、家屋以 行う。	外で事業の用り	こ供する資産)) の所有者に課税するものであ					
事業目標	固定資産税及び都市計	・画税についての租税	危債権を確立す	⁻ る。							
事 業 内 容	業内容 議課期日(1月1日)に市内に所有する固定資産について、調査、評価を行い、固定資産税、都市計画税の課税業務や権利移転を 行う。税率は、固定資産税(土地・家屋・償却資産)が1.4%、都市計画税(土地・家屋)が0.2%である。 【課税業務】4月1日に固定資産課税明細書、5月1日に納税通知書を納税義務者に発送。 【評価業務】土地・家屋の課税の基礎となる評価額を適正な時価にするため、3年に1度土地・家屋の評価替を行い、原則として 3年間その評価額を据え置くこととするが、その間地価の下落が認められた場合には下落修正を行っている。次回の評価替は平成 30年度を予定。										
2 事業計画・				•							
H27年度実績(H27年度評価		評価内容 B 現状のまま継続					
【都市】納税義務 【税額10,000円当 計算式: (A+B A負担金決算額 B市税賦課事務	『者77, 474人、調定額21, 書75, 800人、調定額 3, 注たりの賦課事務費 9. ○ / C×10, 000円 《(資産評価システム研 ・資産税及び都市計画税	209, 973, 580円 73円 究センター) う委託料は除く)		平成27年度 められた。 通 門知識を深め	歯切な説明を行	、納税者から課税内容に関する説明が数多くオ うためにも、引き続き研修等を通して職員の専					
_ √	- □ 新規・レベルアッ	プ ☑ 継続	□ 見面	重し □ 原	廃止 H	127年度評価に基づく見直し (Action)					
H28年度の具体	的な取組 (Plan)			H28年度のブ	与向性 (Plan)					
【都市】納税義務 【税額10,000円当 計算式: (A+B A負担金決算額 B市税賦課事務	5者78,228人、調定額21, 5者76,891人、調定額3, たりの賦課事務費(計)/C×10,000円 (資産評価システム研 費決算額(評価替に伴 資産税及び都市計画税	242, 264, 076円 画値)】9. 70円 究センター) う委託料は除く)		平成27年度そのためにも	更の実績を糧に ₀より一層各保	し、更に効率的な事務が行えるように努める。 間の連携を深めていく。					
H28年度実績(Do)			H28年度評価	面(Check)	評価内容 B 現状のまま継続					
【都市】納税義務 【税額10,000円当 計算式: (A+E A負担金決算額 B市税賦課事務	5者78,447人、調定額21 5者76,917人、調定額 3 4たりの賦課事務費】8. 6) / C×10,000円 頃(資産評価システム研 5費決算額(評価替に伴 資産税及び都市計画税	, 245, 423, 576円 96円 究センター) う委託料は除く)		平成29年度固定資産税・都市計画税納税通知書及び課税明細書の一体化に取り組み、事務効率の向上を図った。また納税者が課税額と課税内容を確認しやすいような形式に変更した。							
	- ■ 新規・レベルアッ	プ ☑ 継続	□ 見面	直し D B	秦止 ·	128年度評価に基づく見直し (Action)					
H29年度の具体	的な取組 (Plan)			H29年度のプ	5向性(Plan)					
【都市】納税義務 【税額10,000円当 計算式: (A+B A負担金決算額 B市税賦課事務	【固定】納税義務者79,056人、調定額21,117,531,221円 【都市】納税義務者77,685人、調定額 3,266,307,479円 【税額10,000円当たりの賦課事務費(計画値)】11.20円 計算式: (A+B) / C×10,000円 A負担金決算額(資産評価システム研究センター) B市税賦課事務費予算額(評価替に伴う委託料は除く) C各年度の固定資産税及び都市計画税の予算調定額合計										
平成30年度にお	平成30年度における事業の位置付け										
A 重点化・拡力	たして継続				法律に基づき	: 賦課事務を継続していく。					
B 現状のまま約	33/1/4	は見直しは必要ない		ъ							
	2 見直し	レには法令等の改正 z	が必須	В							
		_の必要性はあるが明	時期尚早								
		では見直しが不可能									
C 見直して継続		ン・縮小 巻との整理・統合									
D 休止・廃止等		たこの宝埕・柳石		2							
ローバエ・廃止せ	2 廃止										

3 完了

指標名	基準値			事業推移			目標値・	指標の分析	
11保石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	相保の力机	
		計当初値画	1	1	ı	1	1	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	ı	値補正値	-	_	-	-	-	定は行わない。	
	-	実 績	ı	ı	ı	ı	ı		
		計 当初値画	-	-	-	-	-		
	_	値補正値	ı	1	ı	1	ı		
	-	実 績	ı			-			

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1				
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3			
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	地方税法第342条より、固定資産税は当該資産が所在する市町村において課することとなっている。						
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3			
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3			
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3			
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3			
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2			

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	未見「八円貝寸の						
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事業	美費)						
	当 初 予 算 額	68, 169, 000	37, 915, 000	31, 878, 000	66, 474, 000	33, 362, 000	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	68, 169, 000	37, 915, 000	31, 878, 000	66, 474, 000	33, 362, 000	0
	予算現額	68, 169, 000	37, 915, 000	30, 678, 000	66, 474, 000	0	0
	決 算 額	67, 010, 148	35, 151, 671	27, 952, 004	63, 181, 798	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	291, 600	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	64, 800	0	0
	一般財源	67, 010, 148	35, 151, 671	27, 660, 404	63, 116, 998	0	0
	執 行 率	98. 3%	92.7%	91. 1%	95.0%	0.0%	0.0%
(人作	‡費)						
]	職員数	22.00	23.00	24. 00	23.00		
]	職員人件費	175, 832, 096	175, 116, 365	186, 989, 832	179, 227, 569		
	嘱 託 員 数	0	0	0	0		
	嘱 託 員 人 件 費	0	0	0	0		
(間接	接経費)						
	間接経費	470, 389	84, 945	97, 214	101, 555		
	総コスト	243, 312, 633	210, 352, 981	215, 039, 050	242, 510, 922	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

平成26年度に新システムを導入し、平成27年度は事務処理効率を向上させることができた。 平成28年度は平成29年度固定資産税・都市計画税納税通知書及び課税明細書の一体化に取り組み、平成29年5月1日付で送付した。一体化に伴い、固定資産税・都市計画税の課税額とその課税内容を同時に確認できるようになった。今後も納税者に分かりやすく、明確な賦課事務に努めていく。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

平成30年度においては3年に一度の評価替え年度にあたるため、納税者からも多くの質問や問合せが想定される。適切な回答や応対を行うためにも、職員の知識向上を目指していく。

6 構成事業一覧

(単位:円)

	一番が		元		事 業 コード	マ符古光々	H28年度		H29年度
	会計	款	項	目	コード	予算事業名 	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	10	05	0212000	負担金 資産評価システム研究センター	120, 000	120, 000	120, 000
2	01	10	10	10	0220000	市税賦課事務費	65, 354, 000	62, 172, 798	33, 242, 000
3	01	10	10	10	0221050	課税用車両購入費	1, 000, 000	889, 000	
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	66, 474, 000	63, 181, 798	33, 362, 000

 記載年月
 平成29年9月

 対象年度
 平成28年度

1 事務事業の概要

事務事業名	市税徴収事務	市税徴収事務 事業 50851900										
概 要	市税にかかる還付金、徴収						□					
基本施策	4 健全財政による持続			主	管部課名	市民部 納	 税課					
総合	85 持続可能な財政運営	Till s in A Ze I			事業類型	法定事業	2					
計画場事業種別	その他の事務事業事	業開始年度	~		直しの裁量	市に事業見	見直しの裁量あり					
根拠法令等	地方税法、市税条例											
市関連事業	市税賦課事務											
対 象	市税課税対象者											
実施の背景	課税した市税を適正に徴収	する										
事業目標	現年課税分、滞納繰越分の	収納率の向上										
事業内容	事業内容 【催促・催告】納期限までに納付がない滞納者に対して督促状を送付し、さらに催告書の送付、自動音声による電話催告、訪問催告を行う。 【滞納処分】督促状や催告書発送後において納付がない滞納者に対して債権差押えをする。また、必要に応じて不動産公売、インターネット公売、捜索を行う。 【収納率向上策】普通徴収の納税者が納付しやすいようにコンビニ収納を充実し、また街頭キャンペーン等により口座振替を推進し、納期内納付の意識向上を図っている。											
2 事業計画・												
H27年度実績(Do) 以下の滞納者に対し、訪問係	2 生 豆 パ 古 控 御 田 ナ	・安长した	H27年度評価]容 B 現状のまま					
ことにより、滞納 財産別に担当職員 滞納繰越分の収納	以下の確例合に対し、訪問作 者数を減少させた。▼給与所 を配置し、調査や催告送付別 率向上に努めた。▼現年分の 産調査を行うことで、現年清	「得者や不動産所有なび滞納処分を行う の催告書の送付回数	可者などの うことで、 枚を増やす	27.1%)	。また、現年	分について	3.8%向上した(も、平成28年3月 全体的に成果を上げ] 末現在、前年比				
T	- □ 新規・レベルアップ	✓ 継続	□ 見直	il 🗌 🛭	·····································	27年度評価	に基づく見直し	(Action)				
H28年度の具体	的な取組(Plan)			H28年度のプ	方向性 (Plan))						
る(新規)。▼財 対して、全件催告 。▼収納推進員に	査業務を委託により実施し、 産別の滞納整理事務だけでな を送付し、調査を行う前に終 よる進行管理の基準滞納額を 、更なる滞納繰越分の圧縮に	よく、年2回、滞納 対付や納税相談に結 ≥100万円以上カ	内繰越者に 吉び付ける	視野に入れた でなく滞納者	ニ様々な取組み f数も減少した	を行ってき7 。平成289	なく、滞納者数を減た。これにより、『 年度は、滞納繰越タ 原確保に努めていく	又納率の向上だけ 分の収納率の更な				
H28年度実績(Do)			H28年度評価	面 (Check)	評価内]容 B 現状のまま	継続				
には差押処分など の向上に繋げた。 以上から80万円	る業務や年3回の全件催告 での滞納処分を強化したことで ▼収納推進員による進行管理 以上に引き下げたことにより 送付や財産調査時期を早めた	で、滞納者の減少が 里の基準滞納額を 1)、高額滞納者が過	かつ収納率 100万円 減少した。	市税収納率 33.3%)	(滞納繰越分)。また、現年	度分につい	6.2%向上した ても、平成29年4 き全体的に成果を_	4月末現在、前年				
	▶ □ 新規・レベルアップ	✓ 継続	□ 見直	il 🗆 B	廃止 H	28年度評価	6に基づく見直し	(Action)				
▼市職員1名を東 2名を市へ派遣し 入れ、職員のスキ ため、現年度分の	H29年度の具体的な取組 (Plan) ▼市職員1名を東京都主税局徴収部へ1年間派遣する。また東京都の職員2名を市へ派遣していただくことで、東京都の滞納整理業務の手法を取り入れ、職員のスキルアップを図っていく。▼新規滞納者の発生を抑止するため、現年度分の滞納者に対する催告書の発送時期を昨年度よりも早めるだけでなく、催告書の発送回数も増やす。▼延滞金のみの滞納者に対し、納付催告を実施する。											
平成30年度にお	らける事業の位置付け											
A 重点化・拡大 B 現状のまま絹	** 1 大幅な見直 2 見直しには 3 見直しの必 4 現状では見			В	定の成果を上	げることが゛	事業目標である収縮 できている。引き編 達成を目指す。	内率は向上し、一 売き事務改善に取				
C 見直して継続 D 休止・廃止等	2 他事業との	整理・統合		1								

2 廃止
 3 完了

指標名	基準値			事業推移			目標値・	指標の分析	
拍标石	(単位)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	目標年度	相保の力机	
		計当初値画	99	99	99	99. 1	99. 1	目標値は基準値と比較して、現年 分を安定的に維持しながら最終的	
現年収入	99	値補正値	_	_	-	99. 3	-	に0.1ポイントの増とする。また、滞納分についても滞納繰越の	
	%	実 績	99. 1	99. 2	99. 3	ı	ı	圧縮を図りながら0.1ポイント の増とする。平成28年度までの	
	05.1	計 当初値画	25. 1	25. 1	25. 1	25. 2	25. 2	取組により、現年収入および滞納 収入共に当初値を超えたため、平	
滞納収入	25. 1	値補正値	ı	ı	ı	37. 1	1	成29年度については適正な値に 補正する。	
	%	実 績	23.3	27. 1	33. 3	_	_		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1			
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3		
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	地方税法第48条第1項の規定により、都が徴収及び滞納処分を行う事案 もあるが、主体的に実施するのは市である。					
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2		
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3		
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3		
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3		
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2		

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

4 =	事未負・人件負守の:	JE 17					
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
(事)	業費)						
	当 初 予 算 額	32, 194, 000	34, 345, 000	39, 669, 000	37, 996, 000	36, 938, 000	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	32, 194, 000	34, 345, 000	39, 669, 000	37, 996, 000	36, 938, 000	0
	予算現額	32, 194, 000	34, 345, 000	32, 392, 000	37, 996, 000	0	0
	決 算額	29, 435, 477	31, 417, 882	30, 671, 904	33, 396, 367	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	29, 435, 477	31, 417, 882	30, 671, 904	33, 396, 367	0	0
	執 行 率	91.4%	91.5%	94. 7%	87.9%	0.0%	0.0%
(人作	牛費)						
	職員数	25. 00	25. 00	25. 00	24.00		
	職員人件費	199, 809, 200	190, 343, 875	194, 781, 075	187, 020, 072		
	嘱託員数	12	11	11	11		
	嘱託員人件費	38, 856, 924	36, 857, 953	35, 964, 313	35, 394, 227		
(間打	妾経費)						
	間接経費	19, 967, 345	20, 626, 180	26, 701, 563	28, 975, 664		
	総コスト	288, 068, 946	279, 245, 890	288, 118, 855	284, 786, 330	0	0

これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

▼財産があるものや納税意志がない滞納者に対しては、積極的に差押処分を執行しただけでなく、納税資力のない滞納者や滞納処分できる財産がない事案については、執行停止処分も促進させることで、滞納者の圧縮が図られた。▼納税相談時に使用しているローカウンターを増設して、より多くの滞納者と納税交渉を行うことができるようにした。▼平成26年度より滞納整理事務を職員の個人単位の業務でなく、係全体の業務として、時期や分担、取組み税目を決め、一斉に催告書送付や財産調査・滞納処分を行うなど大幅な業務改善を図った。▼現年分の催告送付回数を増やすことや財産調査時期を早めることで、翌年度への滞納繰越分を減らした。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

- ▼新規滞納者を発生させないため、滞納整理をより早期に着手する。 ▼捜索や自動車の差押処分、売掛金等の差押処分など、今まで着手したことのない滞納処分を執行していくことで、収納率の向上だけでなく、滞納者の納税意識の改善を図っていく。 ▼コンビニ納付の増加などにより、集金納付者が減少しているため、収納嘱託員の業務の見直しを引き続き図っていく。

	合む			П	事 業コード	又 當市 ※ 夕	H28:	年度	H29年度
	会計	款	項	目	コード	予算事業名	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	10	10	0221000	市税徴収事務費	37, 996, 000	33, 396, 367	36, 938, 000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	37, 996, 000	33, 396, 367	36, 938, 000